

建設委員会記録

1 日 時

令和3年9月22日（水曜日）

開 会	午前10時04分
休 憩	午前10時20分
再 開	午前10時24分
休 憩	午前10時32分
再 開	午前11時03分
休 憩	午前11時11分
再 開	午前11時14分
休 憩	午前11時16分
再 開	午前11時17分
休 憩	午後 0時04分
再 開	午後 0時20分
閉 会	午後 0時29分

2 場 所

第4委員会室

3 出席委員

9人

委員長	竹 田 勝
副委員長	金 谷 幸 則
委 員	柏 佳 枝
//	高 原 讓
//	豊 岡 達 郎
//	岡 部 享
//	谷 口 寿 一
//	横 野 昭
//	金 厚 有 豊

4 欠席委員

0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人

【上下水道局】

局長	山崎 耕一
局次長	山森 豊
局次長（技術担当）	深山 隆
契約出納課長	中島 志津子
下水道課長	五十嵐 進
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

【建設部】

部長	舟田 安浩
理事（土木事務所長）	山元 政彦
部次長	高柳 誠
部次長（技術担当）	酒井 正道
参事（建設政策課長）	高尾 輝彦
参事（土木事務所建設課長）	牧 雅浩
道路整備課長	奥田 孝治
道路河川管理課長	帳山 誠志
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	野上 一成
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
建設政策課主幹（調整担当）	中川 哲也

【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
部次長	中村 敏之
部次長（技術担当）	狩野 雅人
交通政策課長	野村 知範
富山駅周辺地区整備課長	金山 英樹
中心市街地活性化推進課長	柵 伸治
活力都市推進課主幹（調整担当）	谷島 洋

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主査	熊谷 法子
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

7 会議の概要

委員長 これより、令和3年9月定例会の建設委員会
 を開会いたします。
 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に岡部
 委員、谷口委員を指名いたします。
 これより、消防局所管分に入ります。
 立山町との消防指令業務共同運用基本構想の
 策定について、
 当局の報告を求めます。

総務課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま
 せんか。

金厚委員 今説明を聞いて、初期整備費は約1億5,0
 00万円削減されてくる、それは立山町が負
 担することになるということが分かりました。
 保守費用で900万円ほど削減されますが、
 これは富山市で負担するというのでいいの
 か確認させてください。

総務課長 両市町で運用していった場合、今の試算で経
 費が900万円減ることですが、その
 負担割合というのは、この後、協議会で検討

を進めていくものでございます。試算で900万円なので、当然前後するかと思いますが、本市としましては、負担が減れば減るほどいいのですけれども、負担は今まで以上には増やさない形を目指して今後協議を進めていく予定としております。

金厚委員

今日の説明を聞いて大体納得はできます。広域消防というのは、あちこちで協力体制を取っていかなければいけないものだから、必要なものだと思っています。

その中で、私の個人的な考え方では、立山町のために協力しようではないかといった趣旨も十二分に考えておくものではないかと思っていますのですけれども、どうなのでしょう。

消防局長

今、金厚委員が言われたように、消防力は明らかに富山市のほうが大きいものですから、状況によっては立山町のほうに協力に入ることにはあると思います。どのような協力ができるのかということは、この後また詰めていきたいと思っています。

金厚委員

もう1点、委員会資料に一将来的にというよりも試算でということですが一人員を5人ほど削減することができるとあります。この5

人というのは、富山市のほうで5人削減できるという意味なのか、それとも立山町と合わせて5人という意味なのでしょうか。

総務課長

調べた結果、平均から見てトータルで5人減らせるということでございます。

そのあたりをどうするのかという具体的なことは、この後、協議会等で話をしていくことになりませんが、今ほど言いましたように、本市のメリットということ考えた場合、こちらで運用する人数を減らすのではなく、必要な分をそれなりの割合で立山町側から派遣していただいと。

こちらは、余剰ではないですけれども、例えば5人なら5人を現場や救急、ポンプ車などに回して、ほかの消防力を強化するということも1つの考え方としてもちろんございますし、場合によっては、立山町から派遣していただかなくても、人件費といった部分の負担というものも1つの考え方かと思えます。

いずれにしても、今のところ5人というのはトータルで減らせるということでございます。

横野委員

今の金厚委員の質問に合わせて、現在的人员で今の計画を全部実行できるのかどうか、準備段階で人員を増やす必要があるのかない

のかということについてお聞きします。例えば令和4年度に人員を1人増やすとか、そういった方向性は何か考えておられるのですか。

総務課長

今のところ、本市の中で人員を増やすといったことは考えてございません。例えば、場合によっては通信指令課の業務が増えるということで、ほかのところから人員を持ってくるということも、可能性としてはもちろんあると思いますけれども、出動件数等で考えてみても、基本的に立山町の出動件数は、富山市と比べますと大変少ないところがございます。そういったことを考えると、今の人員でもやっていける部分はあると思いますが、いずれにしましても、今後そのあたりを協議して、検討していきたいと考えております。

委員長

ほかにないようですので、この程度にとどめます。

次に、議案及びただいまの報告以外の質問についてですが、さきの議会運営委員会での決定を踏まえ、本日の委員会におけるその他の質問は、通告制といたしたいと思います。そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
 なお、消防局所管分につきましては、通告が
 なかったことから実施しないことといたしま
 すので、御承知おき願います。
 以上で建設委員会消防局所管分を終了いたし
 ます。

午前10時20分 休憩

~~~~~

午前10時24分 再開

委員長            これより、建設委員会上下水道局所管分に入  
                      ります。  
                      契約金額1億5,000万円以上の工事請負  
                      契約について、  
                      当局の報告を求めます。

上下水道局長    〔挨拶〕

契約出納課長    〔委員会資料により説明〕

委員長            ただいまの説明について、何か質問はありま  
                      せんか。

豊岡委員

今ほど報告がありました工事案件のうち、四方第1処理分区布目北地区倉垣幹線築造（第2工区）工事についてお尋ねします。

本工事は、倉垣浄水園を廃止して神通川左岸流域下水道へ接続するための工事として、来年2月末までの工期となっておりますが、工事の進捗状況についてお聞かせください。

あわせて、実際に倉垣処理区の汚水を神通川左岸流域下水道に接続する時期についてはいつ頃を見込んでいるのか、お聞かせ願います。

下水道課長

本工事につきましては、全区間で、地面を掘り起こさずに下水管を埋設する、いわゆる推進工法というものを採用しております。

本年8月末までの進捗状況につきましては、掘削機械が発進及び到達するための立て坑の設置を完了しております。9月からは本管の築造工事に着手しているところであります。

なお、神通川左岸流域下水道への実際の接続時期につきましては、現時点では令和4年3月31日の供用開始を予定しております。

豊岡委員

ほぼ予定どおりということですね。

そうしましたら、今回、神通川左岸流域下水道へ接続することによって、倉垣地区の下水

道施設の統廃合が進むことになると思いますが、今後、他の処理区において施設の統廃合等を行う計画等はございますか。

下水道課長 現時点では、今後、上下水道局が所管する公共下水道区域内において施設の統廃合等を行う計画はございませんが、他部局が所管する農業集落排水の施設等の汚水処理施設における公共下水道への統廃合につきましては、施設の更新時期に合わせ、経済性などを考慮した上で、引き続き関係部局と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

金厚委員 参考までに聞かせてほしいのですが、委員会資料1ページに契約金額2億8,000万円の工事がありますね。要するに篠川組と松原建設の工事です。恐らく富山市の入札規定で共同企業体を組ませているのだと思いますけれども、共同企業体のランクは、お互いにAなのですか。

契約出納課長 篠川組と松原建設のランクは両方ともAでございます。

金厚委員 それで、2億8,000万円ほどの工事について、2社で共同企業体一会社をつくって

るわけですが、その持分を例えば6対4で分けるとか、あるいは7対3で施工するとか、そういった持分契約などについては、実際には市が間に入るわけではなく、共同企業体で作成するのだと思うのですが、そういう報告は何か来ていますか。

契約出納課長 共同企業体の出資割合としましては、篠川組が55%、松原建設が45%と報告されております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
なお、その他の質問についてですが、上下水道局所管分につきましては、通告がなかったことから実施しないことといたしますので、御承知おき願います。  
以上で建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時32分 休憩

~~~~~

午前11時03分 再開

委員長 引き続き、建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第181号 工事請負契約締結の件（富山市ブルーバール広場（ゾーンA）再整備工事）、

議案第182号 工事請負契約締結の件（富山市ファミリーパーク熱帯鳥類保全施設新築工事）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

道路整備課長 〔議案第181号について、
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第182号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

横野委員 議案説明資料9ページ、富山市ブルーバール広場（ゾーンA）再整備工事について、計画平面図といったものは見せていただけないのでしょうか。結果的に、5億1,100万円もかかる工事の内容がこういった位置図で表現されていて、金額的にどこにどれだけのお金がかかるのかということが1つ疑問に思います。

もう一つ、けやき通りとあって、よくケヤキを植えて、ケヤキが切られて、その切ったケヤキがどういう処分をされたのかは分かりませんが、例えば市民で欲しい人がいたら渡すとか、そういったことも考えればどうかということで一植栽工が本当にこの場所でいいのかどうかということです。

どんな植栽工なのか、例えば今、県庁前の道路の植栽でも全然植える気のない、形だけ残したままといった一要するに雪に弱い植栽をどれだけ植えてもあまり意味をなさないのかなど。だから、植栽工を幾らかけてやろうとしているのか、この資料の金額だけでは全く分からないので、そういった詳細について委員会に提出できないのでしょうか。それも含めて確認です。

建設部長 設計書はできておりますので、もちろん御提示はできます。どういう形で委員の皆さんにお知らせすればいいのか、委員長を通じて何かお答えをいただければ、その形で委員の皆様にご説明したいと思えます。

委員長 私のところで一旦預らせていただいて、配付はもとより、どういう形態がいいのか、委員の方ともよく相談してみます。

横野委員

結局5億1,000万円の内訳が全くもって見えないのです。単純な話で、例えば園路広場整備工に2億円かかるのか、植栽工が300万円で終わるのか、電気工事で幾らかかるのか。要するに、街灯をつけたり、明かりのことも含めて、こういった設計になって、この広場がどう生かされるのかということについて、この再整備工事の説明だけで理解してほしいというところに私はちょっと無理があると思います。

これは議決案件ですが、もう入札が終わって業者が決まったわけだから、どこにどれだけの費用を使って、どういう工事をしますということを具体的に説明してもらわないと—これに賛成と言っているけど、ちょっとおかしいのではないかと。

今の課長の説明で、例えば街路整備工に2億円かけます、それから植栽工に幾らかかけます、そのほかに電気工事、例えば防犯灯を何灯建てますとか、そういった説明をしてもらわないと実際分からないですよ。私はそう思うのですが、そのあたりについてどうでしょうか。

建設部長

先ほど申し上げましたように、設計書はまとめておりますので、今はちょっと説明できませんが、また御説明したいと思います。

委員長

それは、今、横野委員がおっしゃったような内容を全て網羅しているものという理解でお願いします。

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第181号、議案第182号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第181号、議案第182号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

~~~~~

午前11時14分 再開

副委員長        それでは、休憩前に引き続き建設委員会を開きます。

                    委員長が都合により出席できませんので、富山市議会委員会条例第7条第1項の規定により、私が代わって委員長の職務を行います。

                    次に、

                    議案第186号 土地取得の件（呉羽丘陵フットパス連絡橋整備事業用地）

                    を議題といたします。

                    これより、当局の説明を求めます。

公園緑地課長    〔議案書により説明〕

副委員長        これより、質疑に入ります。

                    質疑はありませんか。

横野委員        取得する面積は、これで全てですか。

公園緑地課長    前回の委員会でも御説明させていただいたのですが、もう1回ございます。残り約1.1ヘクタール分ございます。

副委員長        ほかに質疑はありませんか。

                    〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第186号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長            ないようですので、これより議案第186号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長            御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で建設部所管分の議案の審査を終了いたします。  
暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

~~~~~

午前11時17分 再開

委員長 それでは、建設委員会を再開いたします。
次に、報告案件として提出されている

報告第43号 専決処分報告の件（訴えの提起の件）、

報告第44号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

市営住宅課長 〔報告第43号について、
議案書により説明〕

道路河川管理課長 〔報告第44号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、
訴えの提起の結果について、
富山市道路除雪実施計画の見直し等について、
以上2件を一括して、順次、当局の報告を求

めます。

市営住宅課長 〔訴えの提起の結果について、
委員会資料により説明〕

道路河川管理課長 〔富山市道路除雪実施計画の見直し等につい
て、
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま
せんか。

谷口委員 確認ですが、地域主導型除雪から市主導型除
雪への切替えというのは、今までも行っていた
のですか。

道路河川管理課長 これまで地域主導型除雪から市主導型除雪へ
の切替えをしたことがあるのかということだ
ですが、これまでの除雪は地域主導型除雪のみ
の体制で行ってきておりました。今回の大雪
で市主導型除雪に切り替えておりますが、今
回ほどの大雪が過去にはなかったものではな
いから、切り替えたのは最近では今回だけ
です。

谷口委員 切替えのタイミングが多分一番難しいと思う
ので、これを行ったときに一番困るのが、市

主導になっているけれども、「どうなっとるがよ」という苦情だけが地域の方に入ってくるのが想定されるのですね。その説明をしっかりと行っていかれるということですが、世話役をされている方は分かっているけれども、一般の市民の方にはなかなか分からないことなのです。

世話役をされている方にも当然周知していかないといけないのだけれども、一般の市民の人たちに言ってあげないと、世話役をする人が大変なことになり、切り替わったことがなかなか分からないということになっていくかと思うので、そのあたりの配慮をしっかりと行ってほしいということです。これは要望です。しっかり取り組んでいてもらえればということです。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、議案及びただいまの報告以外の質問についてでございます。

先ほど通告制とすることに決定いたしました。が、発言順については、座席順、議席番号が大きい順の発言にしたいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、通告制は、会議時間の短縮と説明員の削減を目的として導入しております。本会議同様、発言ができるのは通告された委員のみとなりますので、御承知おき願います。

それでは、横野委員より質問をお願いします。

横野委員

森前市長が去年頃に、区画線のこと、新しい車が区画線を判断して自動走行できるようにするために、区画線の整備を早くしたほうがいいということで、2億円か3億円といった大きな補正予算を急遽組みました。結果的に、この2か年で区画線の整備の実施状況はどのような状況なのか。

逆に、主要幹線の区画線の整備は実施できたけれども、それ以外の市道の区画線はどうなっているのか。このあたりについて、今後の考え方や計画を教えてください。

道路河川管理課長

令和2年度、令和3年度の2か年かけまして、区画線の設置、補修を行わせていただいております。

まず、委員からもございましたけれども、まちづくりネクストステージ特別枠での区画線

の整備の実施の目的につきましては、先進安全自動車の時代へ対応するための道路環境の整備ということと、通学路などにおける事故の防止などによる歩行者の安全の向上を図るということで実施させていただいております。市道内における区画線の補修につきましては道路河川管理課の所管事業で行っており、新規の区画線につきましては道路整備課の所管事業で行っております。それぞれの事業で、道路河川管理課、道路整備課、土木事務所建設課で工事発注をしております。

まず、既存の区画線の補修について実施しておりますので、その内容を御説明させていただきます。

まず、平成30年度におけます改良済み道路、市道の延長約2,400キロメートルのうち、開発行為や中心部の狭隘道路といった、もともと区画線が引かれていない路線を除いた路線を対象とし、道路パトロールや航空写真などの情報から得た区画線の残存状況の傾向を踏まえまして、区画線の総延長約3,060キロメートルのうち、約25%に当たる765キロメートルについて、令和2年度は540キロメートル、令和3年度は225キロメートルの区画線の補修を行うことといたしました。

令和2年度の実績ですが、まず設計延長562キロメートルに対しまして、562キロメートルの実施をいたしております。また、令和3年度におけます区画線補修の実施の見込みにつきましては、設計延長226キロメートルについて現在工事を発注しております、本年9月末の進捗率の見込みですけれども、約50%となっております。

工事そのものは年度内に完成する予定としておりまして、設計延長226キロメートルの区画線の補修について完了する予定としております。

道路整備課長 市道の区画線のうち、既存市道内で新規の区画線の設置に係るものにつきましては、今ほど道路河川管理課長が言いましたとおりの目的で、道路整備課でも新規の区画線を設置しております、道路幅員の規格上区画線の設置が可能な市道について、道路台帳を基に机上で必要な幅員があって、かつ区画線未設置の道路について引くことというふうに考えてやっております。

令和2年度分は19.3キロメートル、令和3年度分は53.3キロメートルで予算要求し、工事の際には現地で実際の幅員や一道路の一部だけが広いようなところで途中だけセ

ンターラインを引くと、かえって危険になるような場合がありますので、そういうところの確認をしながら設置することとしまして工事を行っております。

新規の区画線の設置に係るものの実施状況につきましては、令和2年度は設計延長11.5キロメートルに対し11.6キロメートルを施工済み、令和3年度は、設計延長35.7キロメートルに対し34キロメートルの工事を発注しております、年内には完成予定と考えております。

まちづくりネクストステージ特別枠での新規の区画線設置については、現地の確認も済んでおります、必要な市道については今年度の工事で完了予定と考えております。

横野委員

今言った数字を一覧表で下さい。令和2年度のごことは決算審査でまた確認しますが、今発言された内容をできたら一覧表で、区画線がどの程度残っているのかを提出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

委員長

速やかに私のほうまで書類を提出してください。
続いて、岡部委員、質問をお願いします。

岡部委員 まず1点目は、街区公園について、市では公園をたくさん管理しているわけですが、街区公園に限って少しお聞きします。

市が管理する街区公園の数について、資料を見ますと1,064という記載がされておりますが、そのうち、トイレが設置されている街区公園は幾つぐらいあるのかをお聞きします。

公園緑地課長 トイレが設置されている街区公園の数につきましては、51公園でございます。

岡部委員 街区公園のトイレで防犯カメラを設置されているところは幾つですか。

公園緑地課長 本市が設置した防犯カメラはございませんが、地元町内会が街区公園に設置したものが1件ございます。

岡部委員 街区公園の管理は、町内において公園愛護会という組織があり、除草や清掃などの管理について委託をされたり、補助金も出ているわけですが、市がトイレを設置した公園であれば、防犯カメラについてはむしろ市が設置すべきではないかというふうに私は考えるわけですが、市の考え方をお聞かせください。

い。

公園緑地課長 犯罪の抑止力としての防犯カメラにつきましては、一定程度有効なものとは考えておりますが、街区公園のトイレにおいて犯罪があったということが一公園緑地課が把握している限りでございますが一今までございませんでした。

このことから、依然続いております厳しい財政状況の中にごさいますして、現状においては、トイレのある街区公園での防犯カメラの設置は難しいものと考えております。

岡部委員 犯罪といいますか、そういうものがあつたからつけるというものではないので、未然に防止するという1つの考え方からすれば、トイレというのは非常に危険なところも裏腹に一利用もされているわけですけれども、その逆もあるわけです。できればそういう方向で、51か所あるのであれば、市としてもしっかりと管理をしておくということは大事だろうと思っておりますので、ぜひ検討いただければと思っております。

続いて、しつこいようですが奥田団地のことを聞きますけれども、今定例会の一般質問で、有識者の皆さんにいろいろ意見を聞いたとい

う答弁がございました。有識者会議という形で開催して意見聴取をしたのか、意見交換をしたのか、まず具体的に聞かせてください。

市営住宅課長 学識経験者に意見を聞いた具体的方法についてお答えします。

御意見をお聞きするに当たりましては、委員がおっしゃったような有識者会議ですとか意見交換会などは開催しておりません。個別にお聞きしております。

お聞きした相手ですが、昨年度実施しました奥田団地耐震化計画見直し業務に御協力いただきまして、事情に精通されている建物構造、経済分野の大学教授ですとか弁護士などに御意見を伺いました。また、建物構造に関しては植野政策参与などにも御意見を伺いました。

岡部委員 専門的なことはそれでいいと思うのですが、例えば全体的に市営住宅のニーズが減っているということも言われているのですが、私は必ずしも市営住宅全体のニーズが減っているという認識はないのです。

確かに、古い建物やエレベーターがついていないといったところについては単に申込みは少ないと思うのですが、そうでないところ一特に中心市街地、まちなかに近いとこ

ろなどの市営住宅は、非常にニーズが高いのではないかと思っていますので、一概にニーズが減っているという現状認識は違うのではないかと思っています。そのあたりの見解をお聞かせください。

市営住宅課長 市営住宅のニーズの現状認識についてお答えします。

まず、総論といたしましては、今定例会の答弁にもありましたとおり、この10年間で管理戸数がほとんど変わっていないのですが、本市市営住宅全体の空き家が670戸増加しております。その原因につきましては、立地ですとか築年数の経過による老朽化、設備の陳腐化などがあるものと考えておりますが、空室が多い団地もあれば少ない団地もございますので、今年度、団地ごとに立地環境や施設、設備の現状を把握いたしまして、空き家が生じる原因について調査分析していくこととしております。

奥田団地に関しましては、当局では昨年9月から、職員が奥田団地入居者に戸別訪問いたしまして、入居者の生活状況や意向を聞き取る調査を行いますとともに、住み替えの働きかけを行う取組を行っております。

この取組の結果といたしまして、昨年9月時

点で住宅入居者は66件ございましたけれども、本年8月末までに4件住み替え済みとなっております。そのうち、他の市営住宅に住み替えをされた方は1件でございます。

また、現時点で住み替えを希望されている件数が3件ございまして、そのうち他の市営住宅への住み替え希望は2件となっております。奥田団地は近くに富山ライトレールの永楽町電停がありまして、生活や交通の便利がいいということと、またエレベーター設備などもありますので、住み替え希望者は転居先にも同じような条件を求められる傾向にあります。しかし、全ての住宅団地がそのような条件ではございませんし、同じような好条件の団地があっても、退去する方がまれで空室が生じにくく、また、ほかの申込者もおられますので、なかなか入居の順番が回ってこない状況でございます。

ちなみに、奥田団地から他の市営住宅に住み替えをされた方は、申込みから入居までに約9か月半を要しております。

このように、人気のある団地を希望されますと、入居までに期間がかかることについては致し方ない面もございまして、当局といたしましては、市営住宅以外にも、県営住宅を含めた幅広い選択肢を御紹介するとともに、団

地を選ぶ上でアドバイスできることがあれば相談に乗るなど、入居者に寄り添った、きめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

岡部委員

いずれにしろ、大きな地震が来れば倒壊の危険性もあると言われているので、ぜひ住民の皆さんに対しては、粘り強く移転等も含めてお話をさせていただきたいと思います。

今後の具体的な計画として、話合いの場を持つなどの計画があれば、お聞かせいただければと思います。

市営住宅課長

今後の具体的な方向性についてですが、委員がおっしゃったとおり、奥田団地は大地震が発生した場合には倒壊する可能性が高いと言われております。まず本市として優先すべきは入居者の身の安全を図ることと考えておりますので、住み替えなどをお願いしているところであります。

ただ、入居者の中には、本市が今後見直す方向性を見定めてから住み替え等を考えたいという方も相当数おられますので、できるだけ早急に入居者に納得いただける解決策を示せるように、協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

これまでの検討の中で、耐震構造の学識経験者からは、コンクリートが劣化しており、二十数億円かかる耐震工事を行っても効果が得られない可能性が高いとの意見が出されております。これらの意見を踏まえますと、今後引き続き耐震補強工事を実施することを方向性とすることは困難であると考えておりました。現実的な選択肢としては、団地の建て替え、あるいは用途廃止のいずれかになるものと考えております。

岡部委員 分かりました。ぜひ今後も住民の皆さんにしっかりと説明をしていただきたいと思います。

高原委員 呉羽丘陵フットパス連絡橋の工事で、先日、労災事故があったと報道で知りました。事故はいつあったのか、また詳細について教えてください。

公園緑地課長 本年8月7日（土曜日）の午前10時30分頃、城山側で整備中でした仮設道路で一城山スカイラインに上っていくところなのですが、一請会社の作業員が搭乗式の締め固め機械（振動ローラー）を用いて路面に敷き流された碎石の転圧作業を行ってありま

したところ、車輪が路肩からはみ出し、機械と共に転落して負傷したものでございます。なお、第三者被害等はなく、また、富山労働基準監督署から本件に対し作業停止命令はございませんでした。

細かい当日の流れを申しますと、今ほど申し上げたように10時35分に事故が発生いたしまして、10時45分に救急車が到着、10時53分に警察が到着しまして現場検証を行っております。

私ども公園緑地課には、11時10分に第1報がございました。同じく11時10分なのですが、施工業者のほうから労働基準監督署へも第1報を入れております。

この日は土曜日で、翌週の月曜日が休日だったものですから、8月10日（火曜日）に施工業者が富山労働基準監督署を訪問し、事故についての説明を行っております。同日ですが、私どものほうにも施工業者が参りまして、説明を受けております。

その後はお盆期間だったものですから、8月16日（月曜日）の工事再開に際しましては、現地で私どもの監督員同席の下、再発防止の周知、指導を現場関係者に行っております。

高原委員

詳細は分かりました。

建設委員長のほうにその報告があったのかどうかについて伺います。

公園緑地課長 建設委員長に報告はしておりません。

高原委員 報告をする、しないの基準というのは、何かあるのでしょうか。

公園緑地課長 特にございません。

高原委員 私はできれば報告していただいて一建設委員長とすれば、その情報を新聞、テレビのニュースで聞くよりは分かっていたほうがいいと思うのですけれども、それについてはどう思われますか。

建設部長 今まで、相当大規模なものであればお話ししたこともあるかと思いますが一すみません、そこはちょっと記憶があれなのですけれども一今回は労働基準監督署のほうでも、単なる運転ミスといった形で、市に対しての聞き取りなどもなかったものですから、委員長に報告するという認識は正直ございませんでした。建設委員会のほうから、今後こういった事故があれば御報告をとという話であれば、もちろん報告することは全くやぶさかではございま

せん。

ただ、やり方を委員長とも協議させていただけないかと思っています。何かというと、委員の方はたくさんおられますので、委員長だけでいいのか、副委員長まででいいのかなど、そういう決め事も少し御相談させていただいた上で、実施に向けて検討させてください。

委員長 以上で建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午後0時04分 休憩

~~~~~

午後0時20分   再開

委員長           建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

議案第183号   工事請負変更契約締結の件  
（都市計画道路富山駅南北線外1線道路整備工事）

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

富山駅周辺       〔議案説明資料により説明〕  
地区整備課長

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。  
これより、議案第183号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           討論なしと認めます。  
これより、議案第183号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で活力都市創造部所管分の議案の審査を  
終了いたします。  
次に、  
第4期富山市中心市街地活性化基本計画の骨  
子について

当局の報告を求めます。

中心市街地 〔委員会資料により説明〕  
活性化推進課長

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、議案及びただいまの報告以外の質問に入りますが、さきに決定しておりますとおり、本日は通告制となっておりますので、岡部委員より質問をお願いします。

岡部委員 今定例会の一般質問での答弁の中にもありましたが、富山駅北口に身体障害者専用の乗降所、いわゆる福祉タクシーの乗降所を2か所設置するというごさいました。南口にはないので非常にいいことだなと喜んでいるわけですが、ユニバーサルデザインのタクシー—UDタクシーでありますが一車椅子で乗り降りができるタクシーが今だんだん増えてきております。  
そこで、乗降スペースの設置という形で、U

Dタクシーに直接乗降できるよう、少し歩道を高くするということは考えられないのかということなのです。

今の現状でいえば、タクシーの横からスロープを出して乗り降りすることになるのですけれども、聞くところによると、それに15分ぐらい時間がかかるということなのです。それでは非常に効率が悪いので、乗降所をタクシーと同じ高さの歩道に設置すれば、直接車椅子で乗り降りできるということも聞いておりますので、そういうことは考えているのかどうかを少しお聞かせいただきたいと思います。

富山駅周辺  
地区整備課長

富山駅北口の広場のロータリーの中に整備する福祉タクシー専用の乗降所につきましては、車椅子を押してきて、ロータリーに降りて、そこからスロープで上がるという設計に現在はなっています。

そのスロープの高さと同じように広場側の歩道を高くするということですが、車によってそのサイズ、高さが全然違うものですから、1つの車に合わせて整備することはまずできないということと、広場のほうの高さが決まっていますので、今度はそこに上がっていくスロープをつけなければいけないということで、なかなか整備が難しいです。

現在は車椅子を押してきて、バリアフリーで広場のほうに降りて、そこからリフトアップする車もありますし、スロープで上がる車もありますので、そういう使い方をしていただくということにしております。

岡部委員　これからユニバーサルデザインのタクシーがどんどん増えていきまして、高さはほぼ一緒のものになっていくと思いますので、そういうことも今後ぜひ検討いただければと思っています。

委員長　以上で建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。  
これで、9月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和3年9月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和3年9月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 竹田 勝

副委員長 金谷 幸 則

署名委員 岡 部 享

署名委員 谷 口 寿 一